11月定例教育委員会議事録

1　開催日　　令和５年11月14日（火）

2　会　場　　本庁舎　７階　会議室７Ａ

3　開　会　　午後３時30分

4　出席委員　　羽田明夫　教育長
山竹葉子　委員（職務代理者）
河江富男　委員
増田紀子　委員
増田徹哉　委員

5　会議出席者　増井太郎　　教育部長
池谷功武　　学校福祉部長
嶋美津子　　教育総務課長
寺尾正幸　　学校教育課長
中野直幸　　教育センター所長
関裕介　　学校給食課長
小池善栄　　図書課長
荒井健　　子ども支援課長
青島庸行　　家庭支援課長
岩田千登勢　スマイルライフ推進課長
山梨のぞみ　子ども支援課総務担当主幹
書記　安藤隆行　教育総務課総務担当係長兼庶務担当係長

6　議　事　　別紙のとおり

	【午後３時 30 分開会】
羽田教育長	皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、11 月の定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。 本日の議事録署名人は「山竹委員」と「増田徹哉委員」となりますので、よろしくお願いします。 それでは議事に入ります。 まず、議案として、議第 15 号「令和５年度教育費 11 月補正予算（案）」について、教育部長より説明をお願いします。
増井教育部長	それでは、議第 15 号「令和５年度教育費 11 月補正予算（案）」について、説明いたします。当日配布資料の１ページを御覧ください。 提案理由ですが、令和５年度教育費補正予算（案）について、11 月 16 日開会の 11 月市議会定例会にて議決を経るため、教育委員会の意見を求めるものです。 ２ページをお願いします。 初めに歳入についてです。 １つ目は、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金の増額になります。これは、小中学校教育 ICT 環境整備事業費について、一般財源としていたものに、本補助金を充当するものであります。教育総務課所管で 164 万５千円の増額となります。 ２つ目は、地域部活動推進事業実践研究委託金の増額についてです。これは、地域クラブ活動推進事業費へ本委託金を充当するものであります。学校教育課所管で、169 万８千円の増額となります。 ３つ目は、就学援助費寄附金の増額についてです。これは、市民の方から経済的に支援が必要な子供達への支援をしていただきたいということで 100 万円の寄附をいただいたもので、小中学校要・準要保護児童生徒就学援助費（価格高騰追加支援）へ充当するものであります。教育総務課が所管で、100 万円の増額となります。 次に、歳出についてです。 教育費１億 1,279 万７千円の増額になります。 １つ目は、教育総務費の事務局費ですが、事務局に勤務する職員の人事異動等及び人事院勧告を踏まえた給与改定による人件費の補正ということで、8,129 万６千円の増額となります。 次に、学校教育指導費の小中学校教育 ICT 環境整備事業です。 これは、先ほど歳入で説明させていただきました公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金が歳入されますので、これまで市の予算（一般財源）であったものに、本補助金を充当するものであります。

	次に、地域クラブ活動推進事業費です。 これは、地域クラブ活動体制の拡充及び文化部活動の地域移行等に向けた実証実験等のための経費の補正ということで、地域部活動推進事業実践研究委託金を充当し、歳出予算36万6千円を増額するものであります。 以上、教育総務費については、教育総務課、学校教育課の所管であります。 続きまして、教育総務課所管の小学校費についてであります。 初めに、学校管理費の事務局統括小学校管理費についてでありますが、これは、小学校における消防設備点検不良箇所について指摘を受けましたので、早急な修理が必要なものについて、修繕費を補正するもので、412万円の増額となります。 次に、小学校教育振興費ですが、児童福祉事業寄附金により、児童用図書を購入するための経費の補正となります。 これは、毎日新聞が主催しております全国児童画コンクールにおいて、今回、豊田小学校１年の児童が、低学年の部において「文部科学大臣賞」を受賞し、後援しているCGCグループ（ヒバリヤ、富士屋、静鉄ストアなどが加盟）の応募作品１点につき50円を積み立てによる、文部科学大臣賞（幼児、低学年、中学年、高学年の４賞）を受賞された児童の居住している自治体への寄附金を活用するものであります。 寄附金額は、応募作品が全国で48万8,156枚×50円＝2,440万7,800円を受賞した児童の居住する自治体に配分され、本市につきましては610万1,950円です。 寄附の目的としましては、子供たちの未来を応援する活動に使用して欲しいということですので、本市としては、こども未来部へ200万円、教育部へ410万1,950円配分することを考えています。 使途についてですが、こども未来部は、ターントクルこども館の大型絵本、おもちゃの購入、また、大井川児童センターのトランポリンの購入を計画しております。 教育部につきましては、小学校13校に図書購入費として31万５千円を配分させていただきたいと考えております。 なお、受賞者が在籍する豊田小学校につきましては、寄附金の端数も含めた32万1,950円を配分することを考えております。 ３ページをお願いします。 小学校要・準要保護児童就学援助費（価格高騰追加支援）1,070万円の予算を計上しております。これは、物価高騰により家計への影響を受ける就学援助費受給世帯（生活保護またはそれに準ずる世帯）へ、進学・進級時に係る教育費を支援するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び就学援助費寄附金を活用し、支援金を支給するための経

	費として補正するものになります。児童１人あたり２万円として計上しております。 　次に、教育総務課所管の中学校費です。 　学校管理費の中学校管理職員給与費ですが、中学校に勤務する常勤職員の人事異動等及び人事院勧告を踏まえた給与改定による人件費 23 万９千円の増額になります。 　中学校校舎等整備工事費ですが、小川中学校における令和６年度学級増予定に伴う空調機設置に係る経費 269 万５千円の増額になります。 　公共施設保全計画実施プログラム推進事業費（中学校）ですが、本市では、計画的に施設の保全（維持管理）を行うため、公共施設保全プログラムを作成し、修繕等を進めておりますが、大富中学校屋内運動場消火ポンプ取換修繕が早急に必要であるため、これに係る経費 357 万５千円を増額するものであります。今年度、修繕に係る準備を始めますが、実際の支出については、来年度となりますので、債務負担としております。 　次に中学校費の学校振興費の中学校要・準要保護生徒就学援助費（価格高騰追加支援）ですが、事業の内容につきましては、先ほど説明しました、小学校要・準要保護児童就学援助費（価格高騰追加支援）と同様であり、中学生１人あたり２万円を支給するものであります。 　なお、本事業につきましては、小学校要・準要保護児童就学援助費（価格高騰追加支援）と同様、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び、就学援助費寄附金を財源として充当するものであります。 　最後に、幼稚園費です。 　これは、保育・幼稚園課が所管になりますが、幼稚園職員の給与費の人事異動等及び人事院勧告を踏まえた給与改定により、人件費として 315 万９千円を増額するものであります。 　４ページをお願いします。 　これは、ただいま説明させていただきました令和５年 11 月補正予算案を歳入、歳出、債務負担行為に分け、表にまとめたものであります。 　先ほど申し上げました、寄附金 610 万 1,950 円につきましては、所管がこども未来部であるため、本資料には入っておりません。 　説明は以上です。
羽田教育長	ありがとうございました。 　御意見・御質問はありますか。 　（質疑なし）
羽田教育長	それでは、お諮りします。議第 15 号「令和５年度教育費 11 月補正予算

	（案）」について、承認することとしてよろしいでしょうか。
委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは、承認といたします。 次に、議第 16 号「令和５年 11 月市議会定例会提出議案及び議会からの意見聴取に対する意見について」、「教育部」及び「スマイルライフ推進課」から説明があります。 はじめに、「１　11 月市議会定例会提出議案」について、スマイルライフ推進課長から説明をお願いします。
岩田ｽﾏｲﾙﾗｲﾌ推進課長	それでは、議題 16 号「１　11 月市議会定例会提出議案」について、説明いたします。資料の５ページを御覧ください この議題につきましては、「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第６条第２項」の規定に基づき、議決を求めるものであります。 令和６年４月から公民館が地域交流センターに移行することに伴い、教育財産としての公民館を廃止するため、「焼津市公民館条例」を廃止すると共に、「市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を定める条例」の一部を改正しようとするものです。 公民館の地域交流センター化につきましては、これまでの公民館が持つ生涯学習施設としての機能に加え、幅広い世代の住民や地域の団体、事業者等の多様な主体が利用しやすく、つながり、支え合える地域の拠点施設としての機能をより一層強化するためのものであります。 また、地域交流センターの設置及び管理について、必要な事項を定めた資料６ページから９ページにあります「地域交流センター条例（案）」を議案として提出しており、今回の条例の廃止及び一部改正案につきましては、条例附則第２項及び第５項に記載しております。 第５項の改正案としまして、資料の９ページにあります新旧対象表をご覧ください。 左側の旧の表にあります、第１号の公民館に関する条文を削り、右側の表の新にありますとおり、２号の「スポーツに関すること」を１号に、３号の「文化に関すること」を２号とするものです。 以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
河江委員	藤枝市は早くから地域交流センターに移行していますが、名前だけ公民

	館から地域交流センターに変わっただけと言われないように、今後、地域の為になっていると言われるような運営をしていただきたいと思います。
岩田ｽﾏｲﾙﾗｲﾌ推進課長	施設だけが新しくなるというものではなく、機能面において、社会教育法にあります生涯学習の拠点となるよう、また、それに加えた形で地域の交流の場、学習課題の解決の場として地域の皆様が使いやすくなるよう、幅を広げた形で自治会や地縁団体の活動、個々での活動、地域主催のマルシェの開催が可能になったり、幅広く事業を展開していけるよう、周知もしていきたいと考えております。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 それでは、お諮りします。議第 16 号「令和５年 11 月市議会定例会提出議案及び議会からの意見聴取に対する意見について」の「１　11 月市議会定例会提出議案」を、11 月 16 日開会の市議会定例会に提出することについて、承認することとしてよろしいでしょうか。
委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは承認といたします。 なお、スマイルライフ推進課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、議第 16 号「令和５年 11 月市議会定例会提出議案及び議会からの意見聴取に対する意見について」の「２　議会からの意見聴取に係る議案」について、教育部長から説明をお願いします。
増井教育部長	資料の５ページをお願いします。 議会からの意見聴取に係る議案についてですが、「市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を定める条例の一部改正について」条例の改正案についての意見聴取になります。 資料の９ページを御覧ください。 附則第５項による改正ということで、新旧対照表を掲載しておりますが、「市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を定める条例」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会の権限、市長の権限に分けられておりますが、法 23 条第１項に職務権限の特例という事で、図書館、博物館、公民館等の教育機関の設置や管理等ができること、また、スポーツに関すること、文化に関すること、文化財の

	保護に関することについては、本来教育委員会が所管する事務を市長が管理、執行することができるという規定があります。 　本市では、これまで教育機関の中の公民館やスポーツ、文化、文化財の保護に関することについては、市長へ権限を移しておりました。 　今回、公民館が地域交流センターになるということで、公民館が廃止されるため、権限を移すということではなく、地域交流センターになった時点で、教育委員会の権限から外れて、市長に権限が移るという事になるため、９ページにあります「（１）公民館の設置、管理及び廃止に関すること」が削除されることになります。 　また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第２項では、前項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第１項）の条例の制定又は改廃の規定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなければならないということになっております。 　従いまして、11 月市議会定例会に上程されますと、議会から教育委員会に対し、本条例改正に対して意見を求められた場合、それに対して回答する必要がありますので、今回、定例教育委員会へ議案として上げさせていただきました。 　説明は以上になります。
羽田教育長	説明が終わりました。 　御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	それでは、お諮りします。議第 16 号「令和５年 11 月市議会定例会提出議案及び議会からの意見聴取に対する意見について」の「２　議会からの意見聴取に係る議案」について、議会から意見聴取があった時は、異議なしと回答するという事でよろしいでしょうか。
委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは、承認といたします。 　続きまして、報告事項の１番、「いじめ問題への対応」について、子ども支援課長より報告をお願いします。
荒井子ども支援課長	それでは、報告事項１の「いじめ問題への対応」について報告いたします。当日配布資料の１ページをお願いします。

	まず、10 月の小学校の状況でありますが、新たな「いじめ」の認知件数は 21 件であり、昨年度より少し増加しました。21 件の内容は、「ドッジボールをしていて、ボールの取り合いなどでけんかになり相手を殴った。」、「避けられたり、ばい菌と言われたりする。」、「教科書を破ったり、色鉛筆を取られたりした。」などがありました。いずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。 次に、２ページをお願いします。 中学校の新たな「いじめ」の認知件数は 37 件でありました。昨年度より増加しています。 内容は、「些細なことや余計な一言に腹を立て、暴力をふるう。」、「集団で嫌味を言う。」、「悪口を言われいやな思いをする。」などがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。 次に、口頭での報告となりますが、４件のいじめ重大事態の被害生徒の様子についてご報告させていただきます。 まず、中学３年生の生徒Ａさんになりますが、自分の希望する進路に向けて努力し、気持ちも安定してきています。母は祖母とも話し合いを継続しています。 ２件目、中学２年生の生徒Ｂさんですが、10 月も安定して登校することができています。安定した登校が続いているので、今後、本人と保護者に確認し、了解が得られればいじめ解消とする予定です。 ３件目、こちらも中学２年生の生徒Ｃさんです。10 月も安定して焼津チャンレンジに通っております。学校でも、チャレンジと連携して学習支援を行っております。 ４件目、小学校６年生のＤさんです。９月に転校してから、安定して出席できております。本人と保護者にも確認し、いじめは解消とし、今月で報告を終了とさせていただきます。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田紀子委員	10 月は、いろいろな行事があるため、それが原因としてあるかはわかりませんが、いじめの件数について、小学校、中学校共に増加しているのが気になりました。 発見のきっかけが、「本人以外の児童生徒」の割合が多いというのは、子供達が誰に伝えたかはわかりませんが、１人の児童生徒が何か変であるなという事を誰かに伝えるというのは大事なことであると思います。いじめの改善も必要ですが、子供達の気持ちを見過ごさない、異変に気付いたら誰かに伝えるといった、子どもの心を育てていくという事は大事なこと

	であると思います。
荒井子ども支援課長	校長会等でも、いじめについては積極的に認知し、解消に向け取り組んでいただきたいとお願いしております。子供達からも、異変に気付いて伝達があるというのは望ましい事であると思っております。 件数が増えることは決して良い事ではありませんが、今後も積極的に認知し、解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の２番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長から報告をお願いします。
荒井子ども支援課長	報告事項２です。３ページをお願いします。 最近の小中学生の状況についての「10 月の生徒指導関係」でありますが、まず、不登校については、小学生は 107 人、中学生は 185 人で、昨年度と比較して多少増えておりますが、増加率が少なくなってきています。 次に問題行動でありますが、小学校は 30 件、中学校は 53 件の報告がありました。小中ともに増加しております。 小学校では、休み時間や下校時に友達とトラブルになり暴力をふるったりする生徒間暴力が 10 件、授業中クロームブックを勝手に開いてゲームをするなどの授業放棄が９件、その他粗暴が４件などでした。 中学校では、いじめでも報告したように、些細なことから暴力をふるってしまうなどの生徒間暴力が 17 件、なりすましで悪口をネットに書き込んだりするなどのネットトラブルが８件などでありました。 次に交通事故については、小学校で４件、中学校で１件ありました。 車やバイクに同乗中の事故が２件、自動車と自転車の事故が１件、歩行中の事故が２件でした。自動車側の安全確認が足りない事故や、狭い道路でランドセルがサイドミラーとぶつかったなどの事故でした。 最後に不審者についてでありますが、10 月は２件の報告がありました。どちらも、中学生が一人で登下校している際に、暴言や注視の被害にあったものです。２件とも警察に相談して対応しております。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
山竹委員	増加傾向にあるものについては、全体的に増えているのか、または、一

	部の学校で増えているのか教えていただきたいです。
荒井子ども支援課長	問題行動については、特定の学校だけが増加しているというわけではありません。
増田徹哉委員	今月、小中学校の学校訪問をさせていただきましたが、その時は、いじめや問題行動等されているような雰囲気は全くありませんでした。このような気づかないところで起きている問題行動を先生、生徒、保護者等が気づいてくれて、問題行動が解消されることは良い事であると思います。
羽田教育長	生徒間暴力や粗暴行為が増えているので、少し心配な面があります。 先ほどの説明から、不登校児童生徒の増加数が落ち着いてきたように見られますが、これは、学校福祉部が新設され不登校日数が 30 日になる前に対応していることで治まっているという事もありますか。
荒井子ども支援課長	実感としては、欠席日数が 30 日になる前に相談していただいている事も要因の一つであると考えております。
河江委員	生徒間暴力というのは喧嘩の事ですか。
荒井子ども支援課長	いわゆる喧嘩も生徒間暴力として数えております。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、学校教育課長から報告をお願いします。
寺尾学校教育課長	４ページをお願いします。初めに、前回報告して以降のインフルエンザ等による学級閉鎖の状況ですが、11 月 13 日現在で、小学校で８学級、中学校で６学級となっております。11 月に入ってからは、先週の火曜日以降の報告はありません。マスクを強要することはできませんが、各校では、手洗いやうがいの励行、換気の徹底などにより予防に努めています。 次に、授業の様子についてですが、10 月、11 月は、教育委員の皆さんにも多くの学校の訪問に同行していただき、授業の様子を見ていただきました。授業の様子を見て、これまで各校で子どもたちの課題としてあげられていた「主体性」を意識し、教員が一方的に説明する授業から、児童生徒が課題に対して考えたり、対話したりして解決を図る授業がよく見られ

	るようになってきました。 　また、焼津市の授業改善の重点、それぞれの学校の研修の方向性を理解し、同一方向で進めようとする教員の努力が見られるようになってきています。 　委員の皆さんも見ていただいて、お感じの点などありましたら、お伝えいただけるとありがたいです。 　（２）ICT 機器の活用についてですが、学校教育課内に GIGA スクール推進室が立ち上がり２年目を迎え、本年度は、教員２名体制で授業での活用の充実に向けて、各学校を訪問支援しています。その成果もあり、確実に、ICT の活用頻度は上がっていますし、活用の仕方も、子どもたちが一斉に同じように活用するだけでなく、子ども自身が使いたいときに、使いたい方法で活用する、多様な活用がされている授業も増えてきています。 　今後も、各学校で行われている良い活用方法を共有しながら、子どもたちの情報活用能力の向上につなげて行きたいと考えています。 　次に、来年度に向けてですが、11 月も半ばに入り、今後各学校では来年度に向けての教育課程編成が行われていきます。子ども、保護者、地域の皆さん、教員へのアンケート結果をもとに、より良い教育活動を求めて進めていくこととなります。 　その上での視点として、子どもたちにとって必要な活動であるか、良い方法で行われているかということを大事にしています。先ほど、授業のところで「主体性」が課題と述べましたが、授業や行事などの教育活動全般で、子どもたちの主体性を育むものになっているかを見直していく必要があります。学校を訪問した際に、校長先生方から話を聞くと、行事や特別活動で子どもたちに計画の段階から任せた活動を行うことによって、子ども主体の活動を充実させようと考えていることがわかります。この辺りが、来年度の教育活動を考えていくうえでのポイントになるのではないかと考えています。 　本年度より、全中学校区でコミュニティ・スクールが導入されましたので、それぞれの地区の特性を生かした地域学校協働活動を充実させ、地域とともにある学校をさらに推進していくことも大事な視点の１つとなります。 　また、今年は猛暑の期間が長く続いたこともあり、これは、今年度限りでなく、今後当たり前になっていくことも考えられますので、行事を行う時期等についても検討が必要となります。 　最後に、今後東益津小への訪問と、市指定の研究発表会が計画されています。どうぞ、よろしくお願いします。
羽田教育長	報告が終わりました。

	御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
河江委員	学校訪問の中で、各学校の校長先生と意見交換をする機会があり、学校の様子をお聞きすることができたため、非常に有意義な訪問となり感謝申し上げます。
羽田教育長	その他、何かありますか。 来週、和田中で市の指定学習研究発表会がありますので、教育委員の皆様につきましてもご出席いただきますようお願いいたします。 以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、何かありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	それでは、次回の開催予定でありますが、次回は、12 月 20 日（水）午後３時 30 分から、場所は、本庁舎７階　会議室７Ａで行います。 以上をもちまして、11 月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後４時 15 分閉会】